

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲示している。玄関先の掲示であるため、目に留まりにくい。個々には意識しているが、実践には繋がっていない部分もある。	理念は開設当初からの理念を玄関先に掲示してあるが、先回の外部評価結果から、「地域を意識した理念にしたい」と新理念についての検討がされている。しかし、管理者や職員の移動もあり滞っている状態が窺える。理念は事業所の目指す方向性でもあるため、年度末までにはスタッフ会議の中で話し合いをする予定となっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のごみ当番や回覧板を回すなどでの関わりを持っている。また、事業所の様子についても広報誌を通じて月1回程度発信している。感染症予防のため、交流は行っていない。	町内会費を納め、回覧板で町内行事の情報を得ているが、現在コロナ禍の中地域行事も中止となっている。なかよし寿の家の広報誌は回覧板に入れてもらうよう地元町内会長のところへ持参している。ごみ当番などもあり、利用者と一緒にやっている。地域の中で出来る事を行いながら、地域とのつながりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方への普及活動は行っていない。広報誌による情報提供、発信のみとなっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染症予防の対応につき、資料配布の形式となっており、話し合いの機会をもてていない。	感染予防の観点から、現在運営推進会議は2ヶ月に1回書面での開催となっている。家族、包括支援センター、町内会長、民生委員に資料を送っており、返信封筒を入れ意見をもらっている。事故、ヒヤリハットに関する意見や、グループホームを知ってもらう方法や取り組みについての意見が多く、その回答に丁寧に返答している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の資料の提出により協力関係を継続できるようにしている。また、市からの問い合わせに対して丁寧に回答するよう心がけている。	2ヶ月に1回運営推進会議の資料を持参し、各種手続きの相談や助言等、日頃から関係性ができている。市への事故報告も行っているが、さらに事故内容、報告事項を確認し様々な機会を通じて連携していく事が望まれる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	権利擁護支援委員会を中心に実態把握と共有、研修の実施で職員の理解、浸透を図っている。必要時は要因、実施状況、解除の可能性を定期的に確認し、必要最低限となるよう取り組んでいる。	「身体拘束適正化委員会」が3ヶ月に1回開催されており、研修も行っている。研修に関しては動画視聴にて行い、研修後は職員アンケートを実施し情報の共有認識を図っている。また、人感センサーについても、必要性や適切な使用となっているかなどの検討を行っている。「身体拘束等適正化に関する指針」もあり、1年に1回全職員で確認が行われている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	権利擁護支援委員会を中心に指針の確認研修、不適切ケアについて自己点検の機会を設けている。	「高齢者虐待防止に関する指針」があり、権利擁護委員会を中心に確認研修を行っている。「ストレスチェック制度に関する規定」があり、職員は年1回ストレスチェックを行っている。また、スピーチロックや不適切ケアについて、チェック項目があり、自己チェックしながら振り返りを実施している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を活用している利用者はいるものの、職員が制度について学ぶ機会をもていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前の面接時や利用開始時に料金や入所後の生活、ご様子の変化がみられた際の対応について(入院、退所等)丁寧に説明し、理解が得られるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置しているが、活用はない。利用者は日常生活の中での声や様子から、家族からは電話連絡時や来所時に意見を伺い、ケアに反映するよう努めている。外部への発信は行えていない。	家族からの意見等は電話連絡や来所時に伺っている。利用者からは日常の会話から意見や要望を聞き取り、申し送りで職員と共有に努めている。利用者からの意見では食事に関することが多く、流しそうめんやパークュー大会等が好評で今年度も行っている。出来る事は取り組んでおりサービスの向上に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	不定期であるが、開催されるスタッフ会議内にて意見や提案できる機会がある。運営に関する事、日常業務などの検討や方向づけを行っている。会議以外でも、職員同士意見交換ができる雰囲気がある。	毎月行われていたスタッフ会議は現在感染予防の観点から不定期開催となっている。ユニット間の意見の統一はユニットリーダーから管理者に報告が行われ、緊急時や夜勤等ユニット間での協力体制が図られている。職員間の雰囲気は良く、日頃から意見交換や相談ができやすい環境が整っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入しており、半期に1回の業務評価面接の機会を通じて実施している。また、ライフスタイルに合わせた雇用も可能となっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	感染症対応につき、限られたなかでの研修機会となっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	以前は、法人内のGH内での研修を通じた交流などを行っていたが、感染症対応につき控えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者または計画作成者が、事前情報を収集し内容を周知。生活環境が変化しても、安心して生活してもらえよう関係づくりや丁寧な説明と声かけを意識している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者や計画作成者が中心となり、要望や思いを聞きながら関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	新しい環境に慣れていただくことを最優先とし、本人のアセスメントとともに必要な支援を見極めるため、日常的な記録と情報交換、話し合いの機会を多く持ち調整している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者ができる活動、得意な活動を行ってもらいながら、支えあっているという環境・雰囲気づくりをしている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染症対応の中、家族との繋がりが薄れないよう月1回のご様子報告の発信している。また、利用者を一緒に支えていく協力者として、関係を築くよう努めている。	職員は家族との関係性を大切に、月1回写真付きの手紙にて、日常の様子や体調等を報告している。感染予防の観点から現在面会制限を行っており、直接は会えない状況にあるが、ライン面会や窓越しでの面会を行っている。内科、整形、眼科受診は家族にお願いしており、利用者を共に支えていく関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症の関連で、面会や外出に一定の制限がある。そのルールの中で、関係性が途切れないようにしている。	現在感染予防の観点から、外出ができない状況が続いている。日常での会話から、出身地の話をしたり、保佐人さんを通して自宅の状況確認を行っている。理美容に関しては事業所近くの理美容室に訪問依頼をお願いしている。今後も本人が大切にしてきた人間関係や地域社会との関りをより把握し、関係性が継続できる支援が望まれる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の関係性を把握、配慮しながら利用者同士の会話や作業等への介入・仲介をすることで関係性を保持できるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了に至る経緯にもよるが、家族の意向を確認、必要に応じ関係者へ情報提供するなど退所後の生活が困ることのないよう支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思伝達が可能な方は、日ごろから意向や考え、思いなどを聞くようにしている。意思伝達が困難な方は、家族からの情報収集や日ごろの様子を参考にしている。	一人ひとりの思いや意向の確認は、日頃の会話や生活状況で把握に努めている。意思伝達が難しい方には、家族からの情報収集や、日常生活の中での表情等を小さなことにも気づけるよう声掛けを行いながら様子を観察している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時や必要に応じて情報収集しているが、十分ではない。	入所時に生活歴や生活環境、身体状況の情報収集を家族、ケアマネージャーから聞き取りを行っている。聞き取りした内容から、事業所のできる掃除や食事の準備、後片付け等、これまでの暮らし方が継続できるように一人ひとりの身体状況に合わせて行っている。また、入所後も生活状況に変化があれば記録に残し、引き継ぎ職員で共有に努めている。	アセスメントツールはセンター方式を取り入れ、一人ひとりの思いや意向の把握を行っているが、生活歴や馴染みの暮らし方の把握はアセスメントツールを活かしきれていない状況が窺える。今後は、本人を支える職員全員が、共通シートを使って、本人と家族に関する情報や気づきを共有しながら一貫したケアの実践に期待したい。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を記録し、情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	感染症対応につき、家族を含めた話し合いの場は持っていない。担当職員(介護)と確認の機会をもち作成している。	計画作成者が原案を作り、居室担当者と進めていく段階で家族に電話にて説明し、後日、文書で同意してもらい返信してもらっている。状態変化時には見直しを行い、現状に即した介護計画書を作成している。計画作成者は本人の役割、暮らし方、本人の好むことをプランに反映させ、ここでの生活をできるだけ長く続けられるようにプランを作成している。	現在感染症予防の観点からユニット会議はできない状況にある。そのため介護計画の作成は居室担当者と相談し作成している。今後は介護計画がより具体的なものとなるよう、直接関わる職員の意見やアイデアを反映させ、アセスメントツールの活用やモニタリングの実施など、実践的な計画書の作成や仕組みづくりが期待される。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	PCシステムにて個別の様子やケアの状況を記録し、必要事項はPC機能の活用と職員間での申し送り実践につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所内で提供できるサービス・ケアは限りがある。必要に応じ、家族の協力を得たり外部サービス(訪問歯科診療、訪問マッサージ)の利用を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症対応にて、地域資源の活用は難しい状況。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向を確認しながら医療機関への受診を行っている。精神科受診は施設対応で、それ以外の通院は基本的に家族にお願いしている。家族対応の受診の際は、情報提供書を作成し、情報共有に努めている。	家族が受診に付き添う際には普段の様子や内服について記載した情報提供書を作成し、医療機関に提出をお願いしている。施設対応で受診した時には薬の変更や特変があった場合は直接連絡しているが、変更ない時には月1回のお便りにて報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設に看護師の配置がないため、必要に応じ個別のかかりつけ医、協力病院の看護師、母体施設の看護師に相談し、受診や支援に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、情報提供書を用いて情報提供している。また、適宜様子の確認を行い今後の生活に生かせるようにしている。病院関係者との関係づくりについては不安を覚える場面もある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族に施設で行えることを説明(入所時)し、様子の変化が認められた場合には、その先の生活について相談している。必要に応じ、要介護度の見直し、老人保健施設や特養への申請について確認しすすめている。	施設入所時、看取りは出来ない旨お伝えしている。心身状況が変わった時に再度家族の意向をお聞きし、要介護度の見直しや他施設への申請等事業所ができることを説明し、地域の関係者とともに支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回は、心肺蘇生法の研修を実施しているが、事故発生時の初動に関する研修は行っていない。	「災害防護の基本」の中に急変や事故発生時のマニュアルがある。年に1回、応急手当普及員の資格を持つ職員が講師となりAEDの使用方法や心配蘇生の研修を行っており、今年は7月に実施され全員参加している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災発生時の避難訓練は、年2回実施しているが実行力には不安が残る。地震・水害に関する訓練は未実施。感染症下にて、地域の方の参加を控えている。	災害マニュアルがあり、避難訓練は年2回実施している。事前に研修を実施し、法人の防災担当の職員も共に参加している。地域での防災訓練も行われているが、コロナ禍で参加はしていない現状であるが、継続して協力体制は築いている。	万が一に備え、利用者が安全・安心に避難できる体制を整えるためにも訓練が有意義なものとなるよう全職員で検討されることが望まれる。また、防災頭巾や非常持ち出し袋の用意も望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の気持ちに配慮し、ひとりひとりのペースやタイミングに合わせて対応することを心がけている。排泄や入浴の支援ではより配慮している。	言葉かけについては日々気を付け配慮しており、接遇研修等も法人の研修センターで行われている。施設の理念である「嫌がることをしない、あるがままに受け入れる、個人の時間に合わせる」といったプライバシーを損ねない対応を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の希望や考えに沿えるよう、確認しながら支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活日課以外は、本人のペースで過ごしてもらえようように心がけている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪型や衣類選びなど、本人の希望や好みにあった身だしなみ(アクセサリ使用者あり)ができるよう支援している。必要に応じて、衣類の調整の助言をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	畑の野菜の活用、食事の下拵え、盛り付け、片付けなど、できることを一緒に行っている。誕生日や行事などは、意向や希望を取り入れている。手作りうどん、お好み焼きなど希望を聞いて実施。	茶わんや箸は使い慣れたものを持参してもらっている。畑で何を作るか利用者と相談したり、誕生日には何が食べたいか希望を確認し取り入れている。季節に合わせた行事食や初もぎ野菜の調理法も聞きながら、盛り付けや下ごしらえなど出来ることを行ってもらい食事の楽しみを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	年齢や持病などを考慮した食事量で提供している。水分摂取量が少ない方については、こまめな声掛けと対応で工夫している。また、ゼリーなどで補うこともある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、洗面所に案内している。必要者には、準備や片付けの支援を行っているが、介入が必要と思われる方もあるが関わっていない。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼夜ともにトイレでの排泄を働きかけている。排泄記録表を参考にしながら、必要者への支援につなげている。	1日分の排泄、水分摂取がチェック出来る排泄記録表を使用し、一人ひとりのパターンを把握し支援に努めている。トイレの洗面台の下にパット等、1日分の枚数を入れて置き、使用されている方への配慮もなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のヨーグルトと10時の牛乳の提供をしている。水分摂取への働きかけ、日課の中での運動量調整(体操)を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は職員側での調整となっているが、時間やタイミングは希望に沿って対応し、ゆっくり入浴できるよう関わっている。体調や身体的配慮も含め、調整を行っている。	入浴は基本は同姓介助とし、1対1でゆっくり入浴を楽しめるよう支援している。利用者の希望を聞きながら、拒否がある時は無理強いせず、冬期間は入浴剤を入れるなど一人ひとりのタイミングに合わせて対応、調整を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節に合わせた寝具、居室内温度(空調含)の調整と日中の活動、これまでの暮らしぶりを活かした支援で安眠できるよう工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬説明書を確認し、理解に努めている。内服間違いがないよう、職員2人でダブルチェックした上で投薬している。また、必要に応じ処方先の医療機関に相談、受診に繋げている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ひとりひとりの得意なこと、できることを役割とし過ごしてもらっている。施設内での作業や活動、行事にマンネリ化がある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	感染症対策のため、日常的な外出支援は中止している。中庭、近隣への散歩など限定的。	現在コロナ禍のため、日常敵的な外出支援は中止しているが、天気が良い日にはゴミ出しを手伝ってもらったり、中庭で日光浴をする、近所への散歩など身近な外出のみ行っている。外出できない分、施設内で出来ることを支援し、外出できる日を楽しみにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設の方針として現金の預かりや利用者自身による金品の所持は基本的にはお断りしている。前利用施設の関連で1名の方の手持ち金を金庫で預かっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方は、居室で使用する。利用者および家族が希望すれば、電話の取次や手紙の受け渡しをしている。限定的な方に限られる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	衛生面、安全性、行動のしやすさを重視しながら、手作りのカレンダーや季節の花を飾り、季節を感じてもらえるよう配慮している。また、リビングから中庭がみえるつくりとなっており、季節を感じる事が可能となっている。	事業所の共有スペースは配席やレイアウトの変更を行い感染対策にも配慮しながら団らん場の提供されている。大きな窓からは中庭が見渡せ、畑の作物や周りの田んぼが見え、四季折々の姿を見ることができる。また、利用者と作成する毎月のカレンダーや花瓶の花からも季節が感じられるよう工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	感染症対策につき、非対面式のレイアウトとなり交流しにくい状況となっており、居心地がよいとは言えない。配席については、関係性を配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れたもの、好むもの、大切なものなどを持ち込み配置することで安心して暮らせる環境づくりをしている。	居室はベッドとタンスは備え付けの物を使用してもらっているが、本人が使い慣れた鏡台や布団、テレビなどが持ち込まれている。壁には思い思いに家族の写真や趣味の習字作品が飾られており、本人が居心地よく過ごせる空間となっている。担当者はシルバーカーの位置やベッドの配置等安全・安心な動線の確保にも努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全面に配慮し、利用者自身でできることを活かせるよう、共有物の位置などを工夫している。また、トイレの場所や自身の部屋がわかりやすいように表示や好みの写真等を掲示している。		